

エコアクション 21

環境経営レポート

2024 年度

運用期間：2024 年 4 月～2025 年 3 月



佐多エンジニアリング 株式会社

2025 年 5 月 22 日 発行

目 次

目 次	-----	1
1. 組織の概要、対象範囲	-----	2
1】 事業者名及び代表者名	-----	2
2】 所在地	-----	2
3】 環境管理責任者及び事務局	-----	2
4】 連絡先	-----	2
5】 事業活動の内容	-----	2
6】 適用事業範囲	-----	2
7】 事業規模	-----	2
8】 EA-21 推進組織図	-----	3
2. 環境経営方針	-----	4
3. 環境経営目標	-----	5
4. 環境経営目標と環境経営計画の実績		
1】 環境経営目標の実績	-----	5
2】 環境経営計画の内容とその取組結果と評価	-----	6
3】 次年度の環境経営目標と環境経営計画と取組内容	-----	7
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	----	8
6. 事故及び緊急事態の想定訓練、環境活動取組状況	-----	8.9
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	10

1. 組織の概要、対象範囲

1) 事業者名及び代表者名

佐多エンジニアリング株式会社

代表取締役 清水 秀人

2) 所在地

〒 880-0925 宮崎県宮崎市大字本郷北方 2150 番地 1

3) 環境管理責任者及び事務局

EA-21 責任者：宮原 海幸

EA-21 事務局：渡部 真由美

4) 連絡先

連絡担当者：渡部 真由美（E A 2 1 事務局）

TEL 0985-53-9610 FAX 0985-53-9642 E-mail : watanabe-m@infratec.co.jp

5) 事業活動の内容

建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、

しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業）

6) 認証・登録事業範囲

・適用事業場の所在地

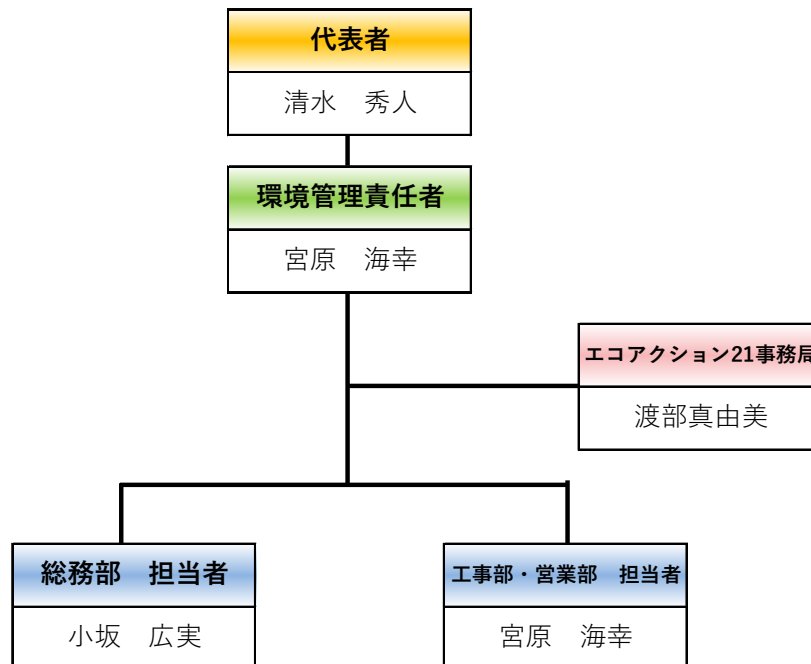
本社：宮崎県宮崎市大字本郷北方 2150 番地 1

土場：宮崎県宮崎市田野町小牧乙 9705-1

7) 事業規模

項 目	単 位	2022年	2023年	2024年
売上高	百万円	292	284	193
従業員数	人	17	17	17
床面積	m ²	778	778	778
敷地面積	事務所	2,230	2,230	2,230
	土場	4,568	4,568	4,568

8】 EA-21 推進組織図



代表者	・ 環境経営方針の策定、見直し ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境経営目標の達成状況把握及び全体の評価と見直し・指示 ・ 環境経営レポートの承認 ・ 環境経営目標・環境経営計画の承認
環境管理責任者	・ 環境経営目標及び環境経営計画の策定 ・ 環境経営目標の達成状況の確認と是正処理 ・ EA21に関する実績把握と報告
事務局	・ 環境負荷及び環境経営活動データの収集・集計 ・ 環境経営文書類の作成・管理 ・ 環境経営レポートの作成・公開 ・ 教育訓練計画の策定
各部門長 (EA21担当)	・ 自部門における環境経営方針の周知 ・ 自部門の従業員に対する環境経営計画の取組み指導 ・ 環境経営計画管理・達成状況報告 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 自分の役割を理解し、環境活動への自主的、積極的な参加

2. 環境方針

環境経営方針

企業理念

佐多エンジニアリング株式会社は、豊かな宮崎の自然と地域との共生と深刻化する大気汚染、地球温暖化を防止するため、環境保全活動を推進し「環境に優しい企業」を目指すことが、企業の社会的責任の一つと認識し、事業活動から生ずる環境負荷を低減していきます。

基本方針

- 1：下記の項目を重点項目として取り組み、消費する全ての物(電気、水、紙、燃料)に意識を持ち低減に努め、継続的に改善を行います。
 - ① 廃棄物の適正処理、リサイクルを推進します。
 - ② エコドライブなど省エネルギー運動を推進します。
 - ③ 節水活動を推進します。
- 2：環境関連法規制を遵守します。
- 3：業務効率化を推進します。（工期短縮等）
- 4：計画・施工段階で環境配慮活動に努めます。（環境に対する創意工夫）
- 5：環境保全活動を推進し、積極的に地域貢献の取り組みを行います。

改訂：2024年12月16日



佐多エンジニアリング株式会社

代表取締役 清水 秀人

3. 環境経営目標

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	3ヶ年目標			
			基準値 (2021年4月～ 2023年3月)	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月)	2025年度 (2025年4月～ 2026年3月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)		全社	39,877	39,478	39,079	38,681
省エネ エネルギー 項目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	13,094	12,963	12,832	12,701
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	1,946	1,926	1,907	1,887
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	11,276	11,163	11,050	10,937
物2の 削減 減棄	①一般廃棄物最終処分量の削減 (kg) (基準値は2021年度実績)	全社	91.6	90.7	89.8	88.9
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	99.0%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の抑制 (m3)		事務所	57.3	56.7	56.2	55.6
4. 自らが施工する土木建築物の 環境性能の向上及びサービスの改善		全社	—	環境経営計画の遵守を目標とする		
5. 環境保全の取組推進			12回/年	12回/年		
6. 有給休暇取得の推進		全社	労働基準法で 定める5日以上	6日	7日	8日

*現場の電気は目標管理から除外しますが、実績把握と節電の推進は継続します。

*水は事務所と現場で実績把握をしますが、削減目標は事務所のみとします。

*ガソリンは事務所と現場で実績把握をしますが、削減目標は全社合計とします。

*一般廃棄物は分別後の最終処分量(燃えるごみ焼却・燃えないごみ埋立)の削減を目標とします。

*産業廃棄物は再資源化率 = (再利用 + 再生利用 + 熱回収) ÷ 総排出量 × 100 を目標とします。

*自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境経営計画を遵守する事を目標とします。

*購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和5年1月24日公表の九州電力調整後排出係数0.479を使用します。

	単位	CO2排出係数
購入電力	kWh	0.479
ガソリン	L	2.32
軽油	L	2.58

4. 環境経営目標の実績

1】環境経営目標の実績

※ 環境経営目標に対する達成状況は、以下の通りです。

※購入電力の排出係数0.479kg-CO2/kWh)

取組項目		実施区	2024年度目標値	2024年度実績	達成率	判定
			2024.4～2025.3	2024.4～2025.3		
1.二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)		全社	39,079	14,703	266%	○
	① 電気使用量の削減 (総電気使用) (kWh)	事務所	12,832	13,544	95%	×
	② ガソリン使用量の削減 (L)	全社	1,907	1,120	170%	○
	③ 軽油使用量の削減 (L)	現場	11,050	2,177	508%	○
物2の 削減 減棄	① 一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	89.8	101.9	88%	×
	② 建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	再資源化率95%以上	99.3	105%	○
3. 水資源使用量の削減 (m3)		事務所	56.2	56.0	100%	○
4.自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		全社	-	環境経営計画の遵守を目標とする	-	○
5. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)		全社	12回/年	23回/年	200%	○
6. 有給休暇取得の推進		全社	7日	12.6日	180%	○

2】環境経営計画と取組結果・評価

取組内容		推進 責任部門	実施 スケジュール	評価	取組結果
二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	（電力消費量の削減） ①不使用箇所の電灯消灯の徹底 ②エアコン温度の設定温度を定める （夏季：27度・冬季20度） ③夏場のクールビズ・冬場のウォームビズの推進	総務部	2024.4～2025.3 年1回	○	事務所電気代の数値目標が未達となった。夏場猛暑が続いたが、削減取組としては徹底できた。夏場に事務所待機の社員が増えたため使用料も増加した。取組としては今後も継続していく。
	（ガソリン使用量削減） ①エコドライブの徹底（急加速等の禁止等） ②車両管理の徹底 ③車両点検（空気圧・トランク内の不用材撤去等）	総務部	2024.4～2025.3 半年に1回	○	車両点検も定期的に行った。現場においても地域住民・生活環境への配慮のためエコドライブ徹底の周知をした。
	（軽油使用量削減） ①重機及び発電機等の無駄な発電を無くす （低速回転を基本とする） ②低燃費型機械使用の促進	工事部	2024.4～2025.3	○	現場での振動・騒音対策のため、使用機械は低騒音・低振動型を使用した。
（廃棄物排出量） （一般廃棄物）（産業廃棄物）の削減 ①コピー用紙の裏面使用の徹底 ②ごみの分別を行いリサイクルを徹底する ③ペーパーレス化を推進する（メール等でのやり取り）		総務部 工事部	2024.4～2025.3 2024.4～2025.3	○	会議資料のクラウド共有も定着した。社内申請用紙等も裏面を積極的に活用する取組が継続している。 事務所内レアウト変更に伴い、書類廃棄等が増えた事もあり一般廃棄物の数値目標が未達になった。産業廃棄物は適正処理を遵守した。
（建設副産物の再資源化率向上） ①3Rの推進による最終処分量の削減 ②残余材が発生したら、分別して持ち帰り再利用する		工事部	2024.4～2025.3	○	資材置場の整備をし、残余材の分別再利用、用具等の管理を行い他の現場でも再利用できた。今後も継続取組を行う。
（総排水量（水使用量）の削減） ①トイレタンクの水量の調整による節水の徹底 ②蛇口の漏水の定期的確認		総務部	2024.4～2025.3	○	節水の意識をもち、継続した取組を行う。
（自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善） ①騒音や振動の低減施工に努める ②粉じん発生低減施工に努める ③排出ガス対策型建設機械等 環境配慮型建設機械等の使用・未使用時のエンジン停止		工事部	2024.4～2025.3	○	工期短縮により全体の使用量を削減し、環境性能の向上に取り組みをおこなう。 現場周辺での環境に関する苦情はなし。
（環境保全の取組推進） ①事務所周辺/現場周辺の清掃活動 ②外部環境ボランティアの積極的活動		総務部 工事部 総務部	2024.4～2025.3 （各月） 随時	○	ボランティア活動は積極的に行った。 今回初の取り組みで、土木の日に周辺道路のゴミ拾い清掃を行った。 今後も継続した取組を行う。
（有給休暇取得推進） ①個人毎に有給休暇管理表を作成・取得推進		総務部	随時	○	前年度と比較し取得率が向上した。時間単位有給休暇導入により取得しやすい環境になった。

※評価基準

○ 予定通り取組

△ 一部未取組

× 取組出来ず

3】次年度の環境経営目標と環境経営計画

【実施期間2025.4～2026.3】

取組内容		環境経営目標	環境経営計画取組内容	
二酸化炭素排出量の削減		38,681kg-CO2	省エネ・省資源活動の意識向上・取組活動の徹底	
電力消費量の削減		12,701 kWh (事務所)	1	不使用箇所の電灯消灯の徹底
			2	エアコン温度の設定温度を定める（夏季：27度・冬季20度）
			3	夏場のクールビズ・冬場のウォームビズの推進
化石燃料消費量 (ガソリン) (軽油) の削減	ガ ソ リ ン	1,887 L (全社)	1	エコドライブの徹底（急加速等の禁止等）
			2	車両管理の徹底
			3	車両点検（空気圧・トランク内の不用材撤去等）
	軽 油	10,937L (現場)	1	重機及び発電機等の無駄な発電を無くす（低速回転を基本とする）
			2	低燃費型機械使用の促進
廃棄物排出量 (一般廃棄物) の削減		88.9Kg (全社)	1	コピー用紙の裏面使用の徹底
			2	ごみの分別を行いリサイクルを徹底する
			3	ペーパーレス化を推進する（メール等でのやり取り）
建設副産物の再資源化 率向上(%)		再資源化率 95%以上	1	マニフェストでの適正処理の徹底
			2	建設副産物の分別回収の徹底
総排水量（水使用量） の削減		55.6m³(事務所)	1	トイレタンクの水量の調整による節水の徹底
			2	蛇口の漏水の定期的確認
自らが施工する土木建 築物の環境性能の向上 及びサービスの改善		環境経営計画の遵守 を目標とする	1	低騒音型や低振動型の機械使用促進
			2	粉じん発生低減施工に努める （出入口の低速走行・低粉じん型機械使用促進）
			3	排出ガス対策型建設機械等の使用・未使用時のエンジン停止
環境保全の取組推進		12回/年	1	事務所周辺/現場周辺の清掃活動
			2	外部環境ボランティアの積極的活動
有給休暇取得の推進		労働基準法で定める 5日以上（8日）	1	個人毎の有給休暇管理を見える化し、取得推進を行う

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

・当社に関連する主な法規制は下表の通りである

当社の創業以来、2025年3月31日までに、弊社に適用となる環境関連法規についての違反・指摘・訴訟はありません。

現場の遵守状況は、月1回の安全パトロールにて常に監視しています。

主な適用法規	当社の対応	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	・ 廃棄物の削減	遵守確認済
	・ 廃棄物の適正処置の確保	
	・ 廃棄物の委託契約	
	・ 産業廃棄物管理表の管理義務	
騒音規制法	・ 規制基準の遵守	遵守確認済
	・ 該当する工事は届出と計測実施	
振動規制法	・ 規制基準の遵守	遵守確認済
	・ 該当する工事は届出と計測実施	
フロン排出抑制法	・ 定格出力7.5KW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施	遵守確認済
建設リサイクル法	・ 分別解体実施義務の遵守	遵守確認済
	・ 再資源化等の実施義務の遵守	
	・ 発注者への報告義務の遵守	
	・ 3号様式による県知事への報告	
再生資源利用省令	・ 再生資源の利用料	遵守確認済
	・ 計画の作成	
建設副産物適正処理推進要綱	・ 再生資源利用計画・促進計画の作成	遵守確認済
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン	・ 現場の定期清掃	遵守確認済
	・ 「三蜜」防止対策の徹底	
	・ 熱中症予防	

6. 事故及び緊急事態の想定訓練、環境活動取組状況

【現場の事故及び緊急事態想定避難訓練】



【火災・地震・津波（自然災害）発生時の避難事前準備】



【1次避難経路の共有】

【避難リュック確認・入替】

【消火器・誘導灯確認】

ボランティア活動



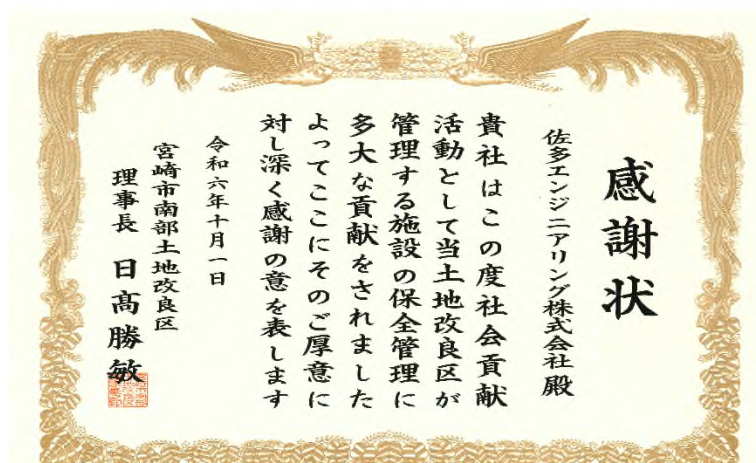
【現場周辺道路の草刈り・清掃】



【青島海岸清掃】



【事務所周辺側溝草刈・周辺道路ゴミ拾い】



宮崎市南部土地改良区様より感謝状をいただきました

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

全体取組状況の評価



CO2 排出量の削減については社員の本社滞在期間の増加による光熱費の上昇もあり削減活動には苦慮し、目標未達となった。

工事にかんしては受注産業のため、年度ごとに大きく変化する工事規模、工種内容により実績に影響するところではあるが、今期は満足できる結果を迎えることができた。

今後の取組・目標見直し



作業所・事務所周りへの近隣配慮は清掃活動などを通して一定の評価を頂いているので、引き続き地域環境の向上に貢献できる取り組みを継続していく。

現場における環境保全活動について、朝礼時に協力会社を含め環境への意識付け教育の徹底、エコドライブの励行、作業員の健康を配慮した上での電力使用量削減等を工夫しながら引き続き進めていく。

環境関連法の遵守と行動計画の確実な実施に努め、会社や現場はもとより家庭や地域の環境改善につながるよう、皆で協力し努力していく。



佐多エンジニアリング株式会社

代表取締役 清水 秀人